

# 環 境 ま ち づ く り 方 針

様式2

平成 25 年 12 月 27 日 ( 2013 年)																												
吹 田 市 長      あて	住所 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号 <div style="text-align: center;">※注1 事業所</div> 氏名 三井不動産株式会社 <span style="float: right;">®</span> 代表取締役社長 菰田 正信 電話 ( 03 ) 3246 - 3131																											
事 業 の 名 称	(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業																											
対 象 事 業 区 域	吹田市 千里万博公園23-17の一部																											
※注1 設 計 ・ 代 理 者	住 所 大阪府大阪市中央区備後町4-1-3 氏 名 三井不動産株式会社 関西支社 常務執行役員 関西支社長 山代 裕彦 電 話 (        )                      -                      (担当者:                      )																											
※注1 工 事 施 工 者	住 所 氏 名 施工者未定 電 話 (        )                      -																											
事 業 予 定 期 間	平成 26 年 ( 2014 年 ) 3 月 頃 日 から 平成 27 年 ( 2015 年 ) 7 月 頃 日 まで																											
事 業 の 規 模	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">計 画 部 分</th> <th style="width: 20%;">既 存 部 分</th> <th style="width: 30%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 事 業 面 積</td> <td style="text-align: center;">172,239.68 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: center;">m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: center;">172,239.68 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>建 築 面 積</td> <td style="text-align: center;">87,000.00 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: center;">m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: center;">87,000.00 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>延 べ 面 積</td> <td style="text-align: center;">236,000.00 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: center;">m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: center;">236,000.00 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>最 高 の 高 さ</td> <td style="text-align: center;">28.00 m</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構 造 ・ 階 数</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">鉄骨 造・一部 鉄筋コンクリート 造</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">地 上 3 階 ・ 地 下 2 階</td> </tr> </tbody> </table>		計 画 部 分	既 存 部 分	合 計	対 象 事 業 面 積	172,239.68 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	172,239.68 m <sup>2</sup>	建 築 面 積	87,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	87,000.00 m <sup>2</sup>	延 べ 面 積	236,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	236,000.00 m <sup>2</sup>	最 高 の 高 さ	28.00 m	m		構 造 ・ 階 数	鉄骨 造・一部 鉄筋コンクリート 造			地 上 3 階 ・ 地 下 2 階		
	計 画 部 分	既 存 部 分	合 計																									
対 象 事 業 面 積	172,239.68 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	172,239.68 m <sup>2</sup>																									
建 築 面 積	87,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	87,000.00 m <sup>2</sup>																									
延 べ 面 積	236,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	236,000.00 m <sup>2</sup>																									
最 高 の 高 さ	28.00 m	m																										
構 造 ・ 階 数	鉄骨 造・一部 鉄筋コンクリート 造																											
	地 上 3 階 ・ 地 下 2 階																											
事 業 の 目 的 ・ 内 容	区分 <input checked="" type="checkbox"/> 新 築 <input type="checkbox"/> 増 築 <input type="checkbox"/> 改 築 <input type="checkbox"/> 新 設 <input type="checkbox"/> 増 設 <input type="checkbox"/> 土地区画整理事業 <input type="checkbox"/> 市街化再開発事業 <input type="checkbox"/> 宅 地 造 成 <input checked="" type="checkbox"/> 開 発 行 為 事 業 ( 目 的 : 自 己 の 業 務 の 用 ) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物の新築又は増改築の事業 ( <input type="checkbox"/> 工場・事業場 <input type="checkbox"/> 住宅・共同住宅 (                      戸 ) ) ( <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 公共的建築物 ) <input type="checkbox"/> その他 ( :                      ) <input type="checkbox"/> 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 <input type="checkbox"/> その他 (                      )																											
環 境 ま ち づ く り の 内 容	ガイドライン取組事項チェックリストによる																											
添 付 書 類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書																											
第                      号																												

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

## 環境まちづくりの概要(1)

### 事業者の環境方針

#### (1)グループ環境方針

##### ア 環境理念

私たちは、「共生・共存」、「多様な価値観の連繋」の理念のもと、社会・経済の発展と地球環境の保全に貢献していきます。

人類の持続的発展が可能な社会の実現に貢献していくことは企業の使命であり、企業価値の向上につながる重要な経営課題の一つとしてとらえ、コミュニティと連携・協力して環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを「環境との共生」と位置づけ、豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献をめざします。

##### イ 環境方針

①環境効率性の向上と環境負荷の低減、省エネルギー・省資源と廃棄物削減、汚染の防止に努め、地球温暖化対策と循環型社会の形成をめざします。

②低炭素に加え、水環境・生物多様性の保全、分散・自立型エネルギーの導入などを幅広く、統合的に推進し、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上の双方をめざします。

③顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して、「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと、実効性の高い環境施策を展開します。

④スマートシティなど環境配慮型まちづくりを国内外で展開し、未来のまちづくりをリードする環境先進企業をめざします。

⑤環境関連の法規制の遵守はもとより、必要に応じ独自の基準を定めて、「環境との共生」を推進します。

⑥環境教育、啓発活動などにより、三井不動産グループ全従業員に環境方針の周知徹底と環境意識の向上を図ります。

⑦環境への取り組み状況など、必要な情報の開示に努め、広報活動などを通じて広く社会とコミュニケーションを図ります。

#### (2)部門別の環境への取組方針

「業務系・住宅系・まちづくり」では、「環境負荷の低減」「安全・安心、快適性の向上および持続可能性の確保」「様々な主体との連携・協力」とし、「社内での取り組み等」では、「社員啓発」「社内での環境への取り組み」「新技術や先進事例の調査・研究」「環境の取り組みに関する情報発信」「森林整備・活用」とし、取り組みを進めています。

#### (3)環境推進体制

「環境委員会」のもとに「環境推進部会」を設置し、「グループ環境方針」のもと部門別の「環境への取組方針」と年度ごとの目標を設定し、環境方針の対象となるグループ会社とともに環境への取り組みを計画的に推進しています。

### 当該事業における環境まちづくり方針

本事業では、様々な主体と多様な連携・協力を図り、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを基本理念とし、豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献を目指していくものとします。

本事業における環境に対する取組方針は、①温室効果ガスの削減による地球温暖化対策、②可能な限り廃棄物の発生抑制・再資源化に努めた循環型社会の形成、③ヒートアイランド現象の抑制や自然エネルギーの活用及び省エネルギー機器の採用などに積極的に取り組む、④環境教育、啓発活動により、関係者や利用客などに環境への取組を周知し環境意識の向上を図る、⑤利用客、地域、行政等のコミュニティと連携・協力して実効性の高い環境施策を積極的に展開していくこととします。これらにより、旧エキスポランド跡地である現状の事業計画地及びその周辺的生活環境の向上を目指します。

また、ほぼ同時期に、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業(以下、「近接事業」という。)が実施される予定であり、交通や騒音などの環境影響については、本事業との複合的な影響が見込まれます。これらの対策については、近接事業との連携が不可欠であり、互いに協力しながらより環境影響の低減を図っていきます。さらに、近接事業における環境対策と連携・協力を図ることにより、より環境にプラスとなる施策を実施していきます。具体的な内容については、今後、近接事業の事業者であるスタジアム建設募金団体及び関係機関と協議を行っていきます。

# 環境まちづくりの概要(2)

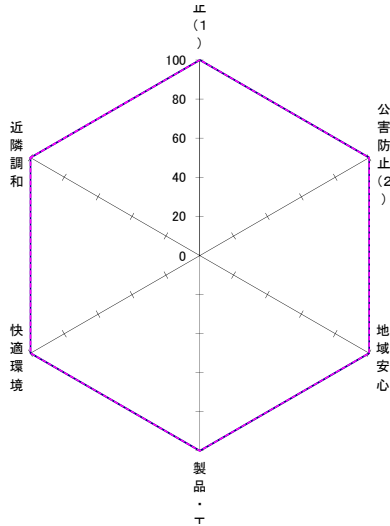
## 1. 実施率と主な実施内容

### 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント  
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 = 54  
該当なしを除いた項目数 54

---:方針(案), -:方針



方針

公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
20	17	4	3	5	5
20	17	4	3	5	5

方針(案)

公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
20	17	5	3	5	5
20	17	5	3	5	5

### 主な実施内容

#### ア 温室効果ガスの削減

効率的な工事の実施や、低燃費型建設機械の採用、低燃費型車両の使用により、施工時の二酸化炭素排出量を極力低減します。

#### イ 廃棄物等の減量・リサイクル

関係法令に基づき、廃棄物の発生抑制・減量化・リサイクルについて適正な措置を講じます。掘削土については、場内での埋め戻し土としてできる限り利用し、残土の発生抑制を図ります。

#### ウ 排気ガス・騒音等の抑制

効率的な工事の実施や、低公害型建設機械の採用、低公害型車両の使用、粉じんの飛散防止対策の実施により、施工時の排気ガス、騒音・振動等による影響を極力低減します。

#### エ 工事中の排水等の対策

濁水流出防止対策や有害物質等の管理を徹底し、工法選定の際には、土壌、地下水を汚染しない工法であることを確認の上、決定します。

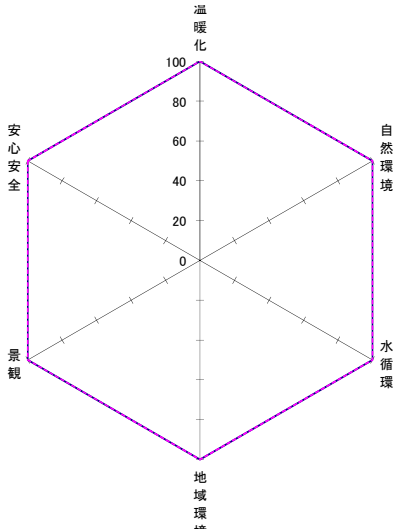
# 環境まちづくりの概要(3)

## 1-2. 施設・設備等

実施率 100 パーセント  
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 = 40  
 該当なしを除いた項目数 = 40

---:方針(案), -:方針



方針	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
---	9	8	3	12	5	3
-	9	8	3	12	5	3

方針(案)	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
---	9	8	3	10	6	3
-	9	8	3	10	6	3

### 主な実施内容

(1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 17,993 t-CO2/年  
 導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

- ・高効率の空調機器やLED 照明器具を採用します。
- ・Low-E複層ガラス等を採用します。
- ・屋根部分にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行います。
- ・外灯の一部に、風力発電を内蔵した照明を採用します。

(2) 緑地面積 緑化率 21.0 % 条例基準分 16.0 %以上  
 実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

大型プランター等による植栽や屋内緑化等を行います。

(3) 雨水利用 雨水貯留量 未定 t うち雨水利用量 未定 t  
 利用目的  植栽水やり  トイレの流し水  洗車  その他

(4) 上記以外の主な実施内容

ア ヒートアイランド現象の抑制  
 緑化や屋根面の高反射化、窓ガラスの遮熱・断熱性能の向上等により、ヒートアイランド現象をできるだけ抑制します。

イ 景観への配慮  
 緑化やランドスケープデザインによる景観形成の実施、残存する多様な樹木の活用、屋外広告物への配慮などにより、周辺の景観と調和し、よりよい景観を創出できるような取組を行います。

ウ 施設からの騒音等の抑制  
 低騒音型機器の採用や、騒音に配慮した建物・設備の配置を行います。

## 環境まちづくりの概要(4)

### 2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容		修正後のチェック内容
2	実施する	→	一部実施する
11	実施する	→	一部実施する
41	実施する	→	該当なし
69	実施する	→	一部実施する
78	該当なし	→	実施する
84	該当なし	→	実施する
91	実施する	→	該当なし
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	

### 3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

- ◆ヒートアイランド現象の抑制、自然エネルギーの活用及び省エネルギー機器の採用
  - ・移動式ドライ型ミストの設置及び平面駐車場や広場に高木植栽を行うことにより木陰を創出し、歩行者の暑熱ストレスを抑制すると共に、施設内の通路に庇を設け、地表面に当たる日射を遮蔽することにより地表面温度の上昇を抑制します。
  - ・屋根面に高反射塗料が施された製品を採用することにより表面温度の上昇を抑え、周辺の気温上昇を抑制すると共に、その性能が維持されるような工夫を検討します。
  - ・空調機器の室外機からの排熱量を抑制するため、空調機器の室外機への水噴霧等を行うと共に、一部の施設においてオープンモール形式を取り入れることにより、空調負荷を削減します。
  - ・ハイサイドライト等により、自然光を建物内に取り込みます。
  - ・外灯の一部に、風力発電を内蔵した照明を採用します。
  - ・立体駐車場の屋上階の一部に高反射塗料を採用することや、施設内の道路や広場の一部に透水性舗装等を採用することにより、表面温度の上昇を抑えます。
  
- ◆廃棄物等の減量・リサイクル
  - 工事中の廃棄物・残土を抑制するため、以下のような取組を行います。
  - ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)等の関係法令に基づき、発生抑制・減量化・リサイクルについて適正な措置を講じます。
  - ・再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定します。
  - 施設からの廃棄物を抑制するため、以下のような取組を行います。
  - ・廃棄物の排出量に応じて課金する従量課金制度を導入し、店舗からの廃棄物の発生を抑制します。
  - ・リサイクルボックスの設置等による廃棄物の減量や分別排出などの周知徹底を行い、再資源化に努めます。
  - ・厨芥類については、飲食店等へ発生量抑制の呼びかけを行うと共に、分別を徹底し、リサイクル業者への委託やより効率の良い取組を検討していきます。
  - ・草木(剪定枝等)については、極力再資源化を行う業者を選定します。
  - ・不要となったフロアガイドや衣料を回収し再利用します。
  - ・各店舗に対し、リターナブルコンテナやリユースハンガーの使用、販売資材の使用量削減についても要請していきます。
  - ・環境に配慮した製品の採用にあたっては、バイオマス等再生資源の積極的な採用を検討し、各店舗へも要請していきます。

## 環境まちづくりの概要(5)

### ◆大気、騒音、振動等

工事中の大気、騒音、振動等による影響を抑制するため、以下のような取組を行います。

- ・可能な限り、工事の平準化や構工法の見直しによる工事量縮減を検討し、建設機械や工事関連車両からの排出ガスを削減します。
- ・建設機械の高負荷運転を極力避け、工事用車両の適切な点検・整備を実施します。
- ・施設からの大気、騒音、振動等による影響を抑制するため、以下のような取組を行います。
- ・来館車両に対し、空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守等の適正な運転について周知します。
- ・テナントに対し、搬入車両削減及び適正運転の要請を行います。
- ・設備機器は、定期的に点検・整備を行い、良好な運転の維持を図ります。

### ◆水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下

- ・施設からの排水については、すべて公共下水道へ放流します。
- ・井戸水の利用にあたっては、行政の指導等に基づき、適切な処理を行った上で水道法第4条の規定に基づく水質基準を満足させるものとします。
- ・井戸水の利用にあたっては、地下水位低下及び地盤沈下が生じないよう、井戸の設置時に揚水試験を行い、適正な揚水量を把握した上で揚水を行います。

### ◆文化財の保護

- ・事業計画地において、工事期間中に遺物が確認された場合には、吹田市教育委員会等と協議を行い、文化財保護法に基づき手続・対応を行い、文化財の保護に努めます。

### ◆交通対策

#### ①公共交通機関の利用の促進

利用客の自家用車による来館を極力減らし、モノレールやバスなどの公共交通機関の利用を促進します。また、周辺の混雑が見込まれる場合には、より一層の公共交通機関利用の促進を行い、集客販促を避ける施設運営などを検討します。

#### ②自動車動線の配慮

事業計画地への来館・退館車両を分散させて誘導します。なお、交通整理員を適宜配置すると共に、事業計画地周辺の主要幹線道路には適切な誘導看板を設置します。

#### ③駐車場対策

- ・開業時、特異日など、事業計画地内の駐車場や駐輪場が不足するような場合においては、事業計画地外の駐車場や駐輪場を利用することについて、当該駐車場や駐輪場の運営機関と協議・連携を行っていきます。
- ・スタジアム建設事業者と連携し、スタジアム観戦客が本事業の駐車場を利用することを防止するための駐車場システムの導入を検討していきます。

#### ④滞留長の確保

敷地外への待機車列が発生しないよう、各入口には必要台数を上回る発券ゲートを設け、各入口から発券ゲートまで十分な滞留長を確保します。

#### ⑤道路整備

交通処理計画書上、要所となる交差点については、車線構成の見直しなどに関し、協議・実施します。また、区域外の整備として、必要に応じて出入口に接続する道路を整備します。

#### ⑥渋滞情報の周知

特異日やスタジアムの試合前後などにおいては、渋滞情報の事前周知や館内放送などによる渋滞状況の周知を行っていきと共に、渋滞時の集中的な出庫を避けるための方策を検討していきます。

#### ⑦誘導マニュアル等の作成

来館・退館車両を円滑かつ安全に誘導するための誘導マニュアル等を作成します。

#### ⑧快適・安全な通行の確保

- ・来客数が多くなるときには、事業計画地周辺での快適・安全な通行を確保するため、交通整理員を適宜配置します。また、可能な限り、来館・退館車両と歩行者・自転車が交差しない快適・安全な通行ルートを確認します。

・大型連休時、スタジアムの試合前後など、事業計画地周辺が混雑する場合には、関係機関と連携の上、誘導マニュアル等を作成します。

- ・周辺道路のアメニティアップとして、サイクリング利用者向けサービス施設の設置などを検討します。

#### ⑨工事中の対策

複数ルートを設定し、工事用車両の分散化を図ります。

#### ⑩広域的な取組に係る連携について

万博公園南側エリア開発事業関係者連絡会等において、万博公園エリア全体の自動車対策の検討・調整をお願いしたいと考えています。事業者としても、積極的に参画し、交通渋滞の緩和及び安全で快適な歩行環境の確保並びに混雑時の緊急車両の通行確保などの課題解決に努め、状況に応じた実効性のある対応を継続的に行っていきたいと考えます。

## 環境まちづくりの概要(6)

### ◆動物、植物

- ・特定外来生物が確認された場合は、可能な限り駆除等の対策を講じます。
- ・事業計画地内で確認されたメダカについて、工事前に一時保護した後、適切な場所に移設します。
- ・ケリ、コチドリ等の繁殖について、可能な限り工事時期や施工場所、工種等に配慮します。
- ・事業計画地内で確認した特定外来生物(オオキンケイギク、ナルトサワギク)について、事業計画地外へ散逸しないよう努めると共に、植生管理の中で定期的に刈り取りをするなど、可能な限り排除するよう努めます。

### ◆緑化、景観

- ・外周道路からの景観に配慮し、沿道に高木を植栽した緑地帯を設ける計画としています。
- ・広場内のシンボルツリーや花壇・大型プランター等による植栽、屋内緑化等による視認性の高い箇所への効果的で魅力的な緑化について検討し、質的充実を図ります。
- ・観覧車のイルミネーション等の夜間景観について、ソーチライトを使用するなどの地区外に向けた照明は行いません。また、周囲との調和に配慮し、景観に違和感を与えるような演出は行いません。
- ・広告・誘導看板等のサインの意匠については、今後、景観アドバイザー会議における指導等を踏まえ、周囲との調和に配慮し、景観に違和感を与えないよう計画していきます。
- ・緑化率21%を確保することに加え、吹田市開発事業の手続等に関する条例では緑化面積として換算できない緑を配置することも含め、目標緑化率(30%)に近づける取組を行います。

### ◆その他

- ・万博公園南側ゾーンを対象エリアとした、エリア一括受電システムを取り入れ、エネルギー利用の効率化や環境負荷の低減を図ります。
- ・電気自動車充電スタンドを設置し、電気(クリーンエネルギー)で走る自動車の普及促進を図り、低炭素社会に貢献します。
- ・エネルギー消費量を「見える化」することにより、施設の省エネルギー化を効率よく推進・継続していきます。

● 工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	掘削に使用するバックホウや発電機などは、可能な限り最新の低騒音・低振動型及び排出ガス対策型の機種を使用します。
2 低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	調達台数に限りがあるため部分的な使用となりますが、低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)の使用を奨励します。
3 排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施します。
4 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会を開催し、運転者への教育を行います。
5 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行います。
6 一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行います。
7 機械類は適切に整備点検を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	機械類は持ち込み時の点検、月例点検、日常点検を行い、適切に整備します。
工事関連車両		
8 燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事に関連する全協力会社に、可能な限り最新の燃費、排ガス性能のよい車両を使用するよう、指示、指導を行います。
9 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制について、全協力会社への指示、指導を確実に実施します。
10 工事関連車両であることを車両に表示します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	車両運転席に工事関係者である旨、表示を行います。
11 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	コンクリートの打設など、連続して車両を運行する必要がある工事を除き、車両集中時間、通学時間帯を避ける車両運行計画を推進します。
12 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	搬入計画においては、積載重量、荷姿を確認の上、車両台数が少なくなるよう計画します。
13 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事関連の車両台数の抑制について、全協力会社への指示、指導を確実に実施します。
14 ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際の騒音、振動や土砂の飛散防止について、新規入場時にダンプトラック運転手への教育、指導を徹底します。
15 周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工用ゲートには、タイヤ洗浄機(ハイウォッシャー)を設置し、タイヤ洗いを実施します。



取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16 コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	作業所内にpH処理装置を設置し、洗浄水の中性化を行います。
17 工事関連車両を場外に待機させません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施します。搬入車両の時間調整を日々行い、時間通りの車両運行により、待機車両をなくします。また、事業計画地内に十分な待機場所と駐車スペースを配置します。
18 クラクションの使用は必要最小限にします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	クラクションの使用は必要最小限とするよう、全協力会社への指示、指導を確実に実施します。
19 自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施します。
20 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会を開催し、運転者への教育を行います。

工事方法

騒音・振動等

21 遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設地の周囲には、仮囲い鋼板を設置しますが、必要に応じて防音パネルや防音シート等の設置を検討します。
22 建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	作業員への、騒音、振動低減教育を新規入場時に実施します。
23 杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	振動や打撃による杭施工法は採用しません。
24 騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	特定建設作業は、法、府条例を遵守し、騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。

粉じん・アスベスト

25 解体、掘削作業などの際には、散水を十分にを行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	場内車両通行ルートの定時散水を行い、粉じんの発生を抑制します。
26 土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	土砂を長期間放置するなど、砂埃が発生する可能性がある場合には、シート養生を行います。
27 建築物などの解体の際には、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存建築物の解体に際し、アスベスト調査を行い、含有の場合は、所定の手続きを行います。
28 アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止措置を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスベスト含有の既存建物がある場合は飛散防止措置を行います。

水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下

29 道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲い足元には中木を設置し、濁水、土砂流出を防止します。敷地境界が斜面地である場合には、手前に排水溝を設置し、濁水、土砂の流出を防止します。また、仮設沈砂池は十分な貯水容量を確保し、雨水(濁水)のSS(浮遊物質)を低減した上で排水します。
30 塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	揮発性塗料の容器保管、洗浄に対する作業員への教育、指導を徹底します。
31 土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防止措置を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	土地の形質変更届に必要となる、土壌汚染状況調査を行政との協議に基づき実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32 地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工法選定の際に、土壌、地下水を汚染しない工法であることを確認の上、決定します。
33 周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺の地盤沈下が起こらない工事計画とします。
悪臭・廃棄物		
34 アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスファルトの溶融温度管理を実施します。
35 現地では廃棄物などの焼却は行いません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	現地での廃棄物などの焼却は行いません。
36 解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存建物の解体に際し、有害廃棄物の状況を調査し、存在する場合は、適切な処置を行います。
37 仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮設トイレは、日々の清掃を実施します。
地域の安全安心に貢献します。		
38 近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣協議の上、迂回路の確保や工事用車両出入口付近に交通安全施設等を設置して交通事故の防止に努めます。なお、立入禁止区域、迂回路等に関して、案内看板や標識類の設置を充実させます。また、工事用車両の出入口等においては、工事作業時間帯には必ず誘導員等を配置し、通行車両や歩行者の安全に特に注意を払います。
39 児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	車両通行ルート、安全遵守事項を記載した、車両通行教育を新規入場時に実施し、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
40 夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	入口はパネルゲートとし、夜間、休日は施錠します。
41 登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地の周囲には、通学路は設定されていません。
42 近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲いに、防犯灯の設置をするなど、防犯活動に貢献します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネルギー		
43 エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	エネルギー効率の良い機器を工事計画に織り込みます。
省資源		
44 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建築基礎レベルを調整すると共に、掘削土については、場内での埋め戻し土としてできる限り利用し、残土の発生抑制を図ります。
45 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	材料の無梱包搬入を推進します。
快適な環境づくりに貢献します。		
景観		
46 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲いは、白の安全鋼板とし、部分的に緑を配置するなど、景観面に配慮します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47 仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮設トイレは仮囲いの中に設置し、一般者から見えない位置とします。
周辺の環境美化		
48 工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	新規入場時に、作業員への指導を実施し、ポイ捨てを防止します。また、工事周辺は、日常清掃を実施します。
49 建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	資材は、日々整理整頓を行います。
ヒートアイランド現象の緩和		
50 夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。
地域との調和を図ります。		
工事説明・苦情対応		
51 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。
52 工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示すると共に、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮		
53 工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	山田高校、山田東中学校などの計画地近傍の教育施設について、工事実施前に、工事概要、作業工程などを十分説明すると共に、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
54 騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	山田高校、山田東中学校などの計画地近傍の教育施設について、必要に応じ騒音、振動などに特段の配慮をします。
周辺の事業者との調整		
55 工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	(仮称)吹田市立スタジアム建設事業について、工事実施期間が重複する場合は、工事内容等の調整に努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度を活用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	「大阪府建築物の環境配慮制度」において、商業施設ではトップクラスといえるCASBEE Aランクを目指し、かつAランクの中でも可能な限り高評価を目指していきます。なお、重点項目については特に意識して取り組み、高評価を目指していきます。評価結果は、大阪府建築物環境性能表示制度によりホームページなどに表示します。
57 空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調設備は、高効率の機器を採用します。照明は、後方諸室を除いてLED器具を採用します。
58 太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーを活用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋根部分にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行います。また、太陽熱の利用についても検討します。
59 エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入を検討します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	ヒートポンプシステム等のエネルギー効率の高い機器を導入します。
60 高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調機器、冷蔵冷凍庫の配管は、最短ルートとなるように設計し、極力継ぎ手部分が少なくなるように配慮します。
61 採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	Low-E複層ガラス等を採用することにより、建物内の熱の侵入を低減し、空調エネルギー消費を削減します。
62 基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	耐久性の高いコンクリート、鉄骨を採用し、長寿命の建築物を施工します。
63 リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仕上材には、リサイクル製品や再生木等を積極的に採用します。
64 高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建設資材などを積極的に採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	基礎構造用コンクリートには、高炉セメントを積極的に採用します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
65 事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地の自然環境調査を行い、動植物の生息・生育環境に配慮します。
66 地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地内の既存樹木は、有効に移植・活用します。
67 既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地内の既存樹木を有効に移植・活用し、植生の保全を図ると共に、表土は適切に保管し、植栽に利用します。
68 事業計画地に隣接する緑地などがある場合には、緑地などを連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	植栽計画においては、事業計画地周辺の植生との調和に配慮すると共に、連続性も考慮し、生物の生息空間の保全に努めます。
69 駐車場の緑化を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	立体駐車場の一部に壁面緑化、平面駐車場に高木植栽を行います。
70 屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋上緑化、壁面緑化を行います。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	開発により生じた法面に対して緑化を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	外周道路沿い等の造成法面は緑化を行います。
72	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	植栽樹種の選定にあたっては、四季の移りかわりや現状の周囲との調和に配慮すると共に現況の景観を尊重し、落葉樹も採用します。
水循環を確保します。			
73	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、水資源を有効に利用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	植栽への散水等に雨水を利用し、有効利用を行います。
74	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設等を設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業区域の面積に応じた雨水貯留施設を設置します。
75	オープンスペース、駐車場などについては雨水浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用を検討します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	雨水浸透に配慮し、最大限に地表面を緑地化します。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
76	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調設備などについて、低騒音・低振動型機器の採用や設置場所に配慮し、防音性能のある目隠しフェンス等の設置により、周辺への騒音による影響の低減を図ります。また、スピーカーは、指向性スピーカーの使用やステージを囲む配置とする等、周辺への騒音による影響の低減を図る設置を行います。
77	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などに防音サッシを設置します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	計画建物は、周辺からの騒音に対する防音を要しません。
78	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	立体駐車場は、計画地敷地境界から十分な距離を確保するなど、周辺に配慮した配置とします。
79	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮し、近隣への悪臭の漏洩を防止します。また、飲食店等から発生する臭気対策として、脱臭設備の設置等の対策を講じます。
80	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する場合は、万全の排出ガス対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	ガスヒートポンプ等の設備機器について、大気汚染防止法、条例を遵守します。また、設備機器の選定にあたっては、可能な限り最新の低NOx型の機器を選定し、窒素酸化物排出量の低減を図ります。
81	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋外照明や広告照明については、関係行政機関と協議し、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
82	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	太陽光パネルの設置にあたっては、反射光が問題にならない角度に設置します。
83	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
84	周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	山田高校、山田東中学校などの計画地近傍の教育施設について、必要に応じ騒音などに特段の配慮をします。
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
85	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建築基準法に基づく日影図を作成し、規制基準を遵守します。
86	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成により事前に把握します。周辺への影響が認められる場合には、近隣住民に説明すると共に、対策を実施します。

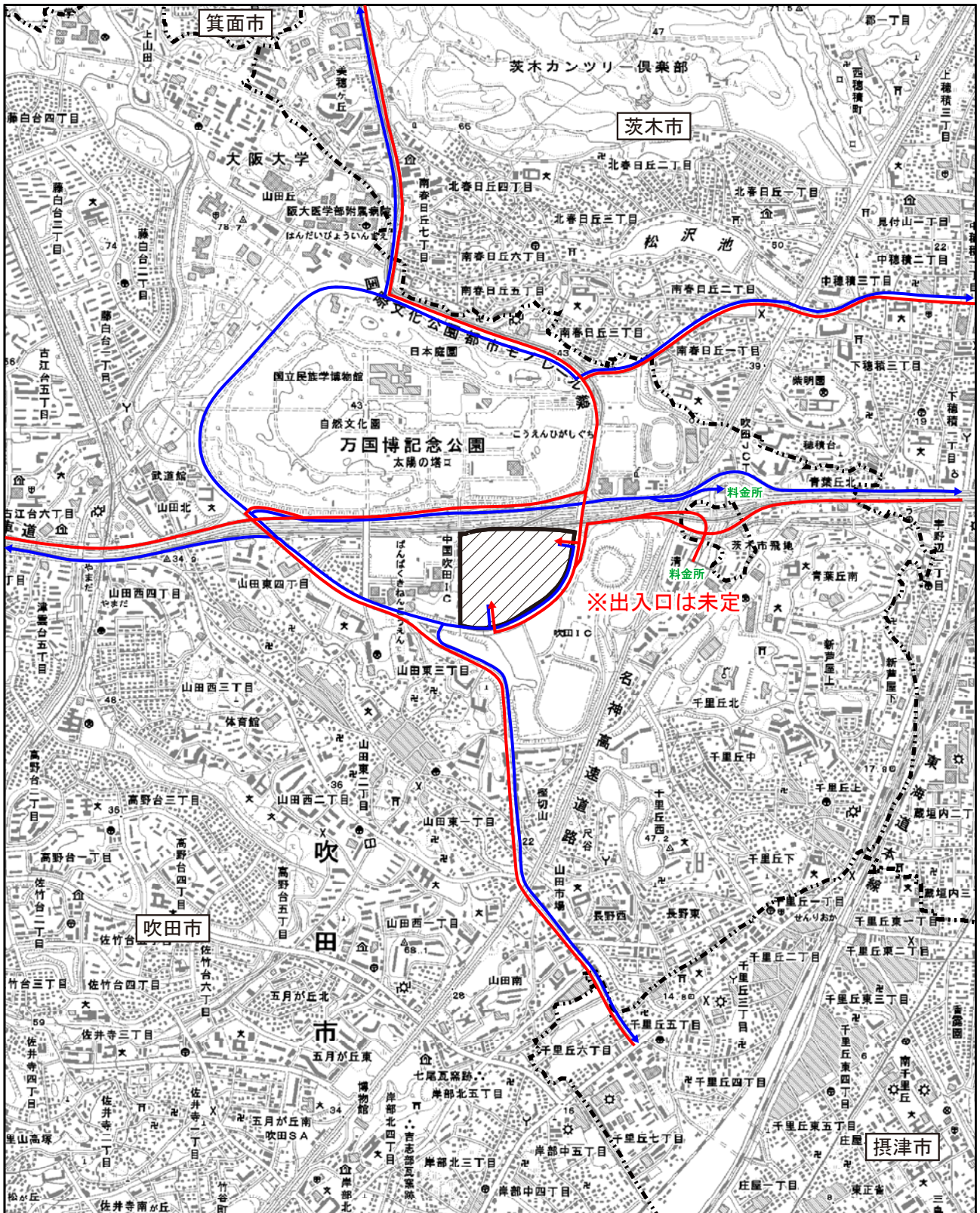
取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
87	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	電波障害が生じた場合は、適切な対応を行います。
88	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じます。

景観まちづくりに貢献します。





89	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	吹田市景観まちづくり計画に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施します。
90	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアにおける建築物として、類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計とします。
91	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地は、景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアに位置していません。
92	計画区域や建設敷地がおおむね1haを超えるときは、景観形成地区の指定について協議します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地は1haを超えるため、景観形成地区の指定について、今後協議します。
93	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進するために建築物及びその周辺整備内容について関係行政機関と協議します。
94	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	関係行政機関と協議し、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守します。

安心安全のまちづくりに貢献します。

95	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。
96	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	災害時や緊急時においては、来館者の安全確保に対応できる設備を導入します。また、事業計画地は災害時の広域避難地の一部になっていることに鑑み、広域避難地としての機能を担うような協力内容について、関係機関と協議を行っていきます。
97	防犯対策などに対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	監視カメラなど、防犯対策に対応できる設備機器を積極的に導入します。



凡例

-  事業計画地
-  市境界
-  工事関係車両主要走行ルート (来場)
-  工事関係車両主要走行ルート (退場)

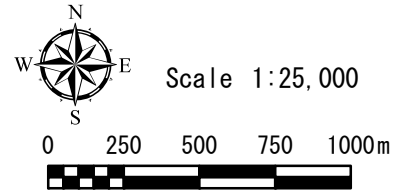


図3.3-8  
工事関係車両主要走行ルート

※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(吹田)を使用したものである。